

平成28年2月9日(火) 国土交通省関東地方整備局河 川 部 霞ヶ浦河川事務所

記者発表資料

「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画【大臣管理区間】」の策定について

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画」の策定に向けて検 討を進めてきました。

このたび、「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画【大臣管理区間】」を平成28年2月9日に策定しましたので、お知らせします。

「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画【大臣管理区間】」(別添)は、関東地方整備局ホームページに 掲載しています。

また、「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画(案)」について、河川法第 16 条の 2 の第 5 項に基づき、関係県知事のご意見をお聴きしており、これについても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

- ◆国土交通省関東地方整備局ホームページ http://www.ktr.mlit.go.jp/
 - → 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 利根川水系河川整備計画
 - → 利根川水系霞ヶ浦河川整備計画 → 利根川水系霞ヶ浦河川整備計画 【大臣管理区間】 http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000302.html

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ 茨城県政記者クラブ、土浦記者クラブ、鹿島記者クラブ、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川環境課 TEL:048-601-3151(代表) 河川部 河川調査官 髙橋 伸輔(内線3513)